

事 務 連 絡

平成 29 年 8 月 25 日

各都道府県水防担当課長 殿

各都道府県砂防担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室課長補佐
砂防部砂防計画課地震・火山砂防室
企画専門官

「水防法等の一部を改正する法律」の施行に伴う避難確保計画等の
作成の促進について

「水防法等の一部を改正する法律」（平成 29 年法律第 31 号。以下「改正法」という。）による改正後の水防法（昭和 24 年法律第 193 号。以下「水防法」という。）及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号。以下「土砂災害防止法」という。）では、水防法第 15 条第 1 項第 4 号ロ及び土砂災害防止法第 8 条第 1 項第 4 号に規定する要配慮者利用施設において、その所有者又は管理者（以下「施設管理者等」という。）は、当該要配慮者利用施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（以下「避難確保計画」という。）を作成しなければならないこととされました。

なお、水防法ではこれまでも第 15 条第 1 項第 4 号イに規定する地下街等については同法第 15 条の 2 により利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（以下「避難確保・浸水防止計画」という。）を作成しなければならないこととされ、また、同法第 15 条第 1 項第 4 号ハに規定する大規模な工場その他の施設については同法第 15 条の 4 により洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（以下「浸水防止計画」という。）の作成に努めることとされています。

今般、水防法及び土砂災害防止法上の避難確保計画、避難確保・浸水防止計画及び浸水防止計画（以下「避難確保計画等」という。）の作成について、下記のとおり消防計画等の既存の計画に追記等する場合の留意事項をとりまとめましたので、本事項も参考に作成を促進していただくよう、貴管下市町村担当部局へ周知願います。

なお、本事務連絡の内容については、消防庁予防課と協議済みであることを申し添えます。

記

- 1 消防法に基づき作成した消防計画など既存の計画に水防法又は土砂災害防止法に規定する事項を追記等し、効率的に避難確保計画等を作成することができること。
- 2 水防法又は土砂災害防止法の所管部局において、消防法に基づき作成した消防計画など既存の計画に追記等して避難確保計画等を作成することを指導する場合には、当該避難確保計画等の内容について、水防法又は土砂災害防止法に規定する事項に不足を生じることのないよう指導すること。

また、この場合において、避難確保計画等（消防計画を兼ねるものに限る。）の内容について、消防法令に規定する事項に不足が生じ、又は消防法令に規定する事項の変更に係る届出の不備が生じることのないよう、追記等した内容を各消防機関に確認するなど、必要に応じ調整を図ること。

なお、避難確保計画等の記載事項に関しては、国土交通省にて次のリンク先より公表している各種手引きを参照願います。

【水防法関係】

- ・ 要配慮者利用施設（医療施設等を除く）に係る避難確保計画作成の手引き
 - http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho_tebiki_suibou201706.pdf
- ・ 医療施設等（病院、診療所、助産所、介護老人保健施設等）に係る避難確保計画作成の手引き
 - http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho_tebiki_suibou_iryuu201706.pdf
- ・ 地下街等に係る避難確保・浸水防止計画作成の手引き
 - http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/chikagai_hinan_tebiki201701.pdf
- ・ 大規模工場等に係る浸水防止計画作成の手引き
 - http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho_tebiki_suibou_daikibokajo201701.pdf

【土砂災害防止法関係】

- ・ 要配慮者利用施設管理者のための土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き
 - <http://www.mlit.go.jp/common/001189351.pdf>

担当：

国土交通省水管理・国土保全局

河川環境課水防企画室

課長補佐 小川(内線 35439)

津波水防係長 大山(内線 35457)

TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1603

砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

企画専門官 山本(内線 36152)

地震対策係長 辻（内線 36154）

TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1610